

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 22 年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について	2
---------------------	-------	---

【報告書掲載施策】 2 施策／全体 63 施策

番号	施 策 名	掲載頁
30	地域まちづくり推進事業 (商店街、工業団地等におけるまちのルールづくりの推進)	41
61	関内・関外地区活性化推進事業	62

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について	3
-----------------------------------	-------	---

1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

30 地域まちづくり推進事業
 (商店街、工業団地等におけるまちのルールづくりの推進)
 (都市整備局地域まちづくり課)

22決算額	60,137
21決算額	79,540

【事業内容】

地域まちづくり推進条例に基づき、商店街の賑わい形成や工業団地における中小企業の操業環境の維持等を目的とした地区計画、建築協定、地域まちづくりルールの策定を支援しています。

【実績】

22年度末までに21地区でルールが策定されており、建築物の用途規制等により、当該地区の商店街としての賑わいを形成し、また工場の操業環境を維持することで、中小企業の事業活動の円滑化・活性化が図られています。

- 数値実績
- ・21年度 6地区(建築協定1地区、地域まちづくりルール5地区)

(単位:千円)

61 関内・関外地区活性化推進事業
 (都市整備局都市再生推進課)

22決算額	34,315
21決算額	25,245

【事業内容】

関内・関外地区の活性化を図るため、地元の方々や専門家などの意見を得て策定した「関内・関外地区活性化推進計画」に基づき、回遊性の強化や業務機能の再生などの優先的取組を実施します。
 取組を進めることで、中小企業の事業活動の円滑化・活性化を図ります。

【実績】

既存ビルの空き室を活用し、新たなビジネス・雇用を生み育てる場として、起業家の支援施設であるビジネスインキュベーター拠点を22年度に設置しました。
 また、既存業務ビルの建替・改修を促進するための支援策を検討しました。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 22 年度の受注機会増大に向けた取り組み

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の受注機会の確保のため、専門事業者への分離発注やコスト面を考慮した分割発注を進めてきました。

また、局内の研修において、横浜市中小企業振興基本条例が制定されたことについて周知を図り、市内中小企業者の受注機会の増大に取り組んできたところです。

市内中小企業者への発注状況（都市整備局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績								件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数	金額			
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円		
平成 22 年度	物品	371	77.5	11.9	16,171	84.6	8.9	479	19,115	79	14,844
	委託	155	74.5	1.5	204,190	64.6	10.8	208	316,130	141	2,844,359
	合計	526	76.6	9.0	220,361	65.7	10.3	687	335,245	220	2,859,203
平成 21 年度	物品	338	65.6	—	14,913	75.7	—	515	19,690	88	16,050
	委託	135	73.0	—	134,569	53.8	—	185	250,342	133	1,313,367
	合計	473	67.6	—	149,482	55.4	—	700	270,032	221	1,329,417

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの

(2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

本年 8 月、都市整備局委託業者選定委員会において市内中小企業者を優先的に選定するよう、業者選定基準の明確化を行いました。また、これを受けた局内研修の中で、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、委託以外の契約も含めて市内中小企業者を優先的に選定するよう、徹底を図ったところです。

今後とも、市内中小企業者の受注機会増大に向けて取り組んでいきます。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数				
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円		
平成22年度	工事	30	90.9	▲1.6	1,487,570	94.5	16.6	33	1,573,835	16	1,806,158
	物品	30	93.8	23.2	9,536	85.2	30.8	32	11,197	2	1,006
	委託	10	100	-	62,707	100	-	10	62,707	4	19,227
	合計	70	93.3	9.2	1,559,813	94.7	16.4	75	1,647,739	22	1,826,391
平成21年度	工事	37	92.5	-	1,832,873	77.9	-	40	2,353,673	12	1,448,265
	物品	24	70.6	-	7,729	54.4	-	34	14,203	1	242
	委託	8	100	-	58,297	100	-	8	58,297	1	9,828
	合計	69	84.1	-	1,898,899	78.3	-	82	2,426,173	14	1,458,335

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。